

高濃度カリウム製剤による重症低カリウム血症の補正（適応外使用）

（1）適応外使用の概要

研究期間：2025年12月24日～永続的

実務担当責任者：川崎幸病院 薬剤部長

（2）適応外使用の対象

当院で治療を受ける患者で、低カリウム血症を呈した患者

（3）適応外使用の目的

低カリウム血症に対する治療は、内服でのカリウム補充を行うが、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用する。注射用カリウム製剤は、添付文書に

おいて、40mEq/L 以下に希釈し 20mEq/h 以下の速度で最大投与量は 100mEq 日/以下で使用することとされている。しかし、患者さんの病状によっては、

輸液量を絞る必要がある場合や補正を急ぐ場合に高濃度で使用する場合がある。当院では、添付文書の用法では低カリウム血症による重篤な合併症をきたす

リスクが著しく高いと医師が判断した場合に限り、例外的に使用を認める。

使用の際は心電図モニターを装着し、血清カリウム値を確認しながら、慎重に投与を行う。

（4）適応外使用の方法

添付文書の用法では低カリウム血症による重篤な合併症をきたすリスクが著しく高いと医師が判断した場合に限り、例外的に以下の使用を認める。

1) 規定された投与濃度を遵守する。

KCL20mEq キット/20mL + 生食 or 5%ブドウ糖 30mL=0.4mEq/mL

2) 投与上限を守ること

20mEq/h 以下

3) 中心静脈からの投与とする。

4) シリンジポンプを使用して投与する

5) 4時間以内毎に血液ガスなどで K 値のモニタリング、心電図モニタリングを行う。

6) 研修医および専攻医が施行する場合には上級医の確認を得ます。

（5）お問い合わせ先

この適応外使用は、直接の同意はいただかずこの掲示によるお知らせをもって同意をいただいたものとして実施されます。本治療の実施を希望されない方は以下の問い合わせ先へご連絡ください。

社会医療法人財団石心会 川崎幸病院 病院安全管理部（川崎幸病院 倫理委員会 事務局）

〒212-0014 神奈川県川崎市幸区大宮町 31 番 27

TEL : 044-544-4611（代表）